

## 自然環境の再生に関する論点について

千鳥ヶ淵等における自然環境の再生、改善に係る議論について、これまでの議論や事務局としての問題意識等から、議論が必要と思われる事項及びその内容について以下に挙げる。

### 1 全体としての方向性

○基本的な方針は、皇居外苑濠管理方針による。皇居等の象徴性、江戸城等の歴史性の保全を優先。その上で、皇居外苑の濠が、都心における貴重な自然環境として位置づけられることを踏まえ、象徴性、歴史性を損ねない範囲で自然環境の再生、改善を目指す。

○濠の水中、岸辺などの水辺環境と樹林・堤塘は性格が大きく異なるため、再生、改善の考え方として別々に扱うべきではないか。

### 2 水辺環境について

(以下のような考え方の是非について議論したい)

○水辺については、都心の淡水域の核となるような環境をめざす。少し以前まで郊外に普通にあったような里地のため池のような環境が都心にあるということは大きな意義。

○元来人工的な環境であり、厳密な自然再生は困難であるが、東京都区部の現在の水辺環境の状況を踏まえ、周辺地域を含めた在来の種、種内多様性に配慮。

○既に生息・生育している個体をベースとして、里地の水辺環境に生息するような種とそれを支える環境の再生を目指す、

### 3 ホタルについて

○ホタルの生息は、自然環境の再生、改善のわかりやすい結果となりうる

○安易に他地域からホタルを持ってくるという考えは適当ではない。

○現在外苑濠に生息するホタルを増殖したとしても、ホタルの増殖だけを目指すのではなく、濠の水辺生態系全体の改善、再生を目指すべき。

### 4 樹林等

○樹林・堤塘については、サクラの景観確保や公園としての機能確保をしつつ皇居の緩衝帯、外とのコリドー（生物の行き来の回廊）としての機能を確保

### 5 自然環境の再生、改善による他の事柄への影響

○自然環境の改善は、景観、利用環境に対して、単純に改善とは言えない変化も及ぼす可能性（濠の水の色、コイの扱いなど）。